

地球温暖化対策促進に向けたCO₂削減目標25%の実現に
関する意見書（案）

今日、地球温暖化から人類の未来をいかに救うかが、世界でも日本でも焦^{しょう}眉^びの課題となっている。地球温暖化防止京都会議の議長国である日本は、京都議定書で約束した温室効果ガスの削減目標を達成するとともに、約束期間中（2008～2012年）の取組について、地球環境を守る国際的責務を果たすことが強く求められている。

この間、先進国は、長期目標の2050年や中期目標の2020年に向けた「野心的な削減目標」を掲げ、一国だけでなく、欧州全体あるいは全世界で一致して挑戦しなければならない課題として位置付け、科学的知見に基づき、政治のリーダーシップの下で「果敢な模索」に取り組んでいる。

1990年比で見ると、イギリスでは26～32%、ドイツでは40%、EUでは2050年までに世界で半減、先進国で60～80%の削減を目指し、中期目標として2020年までに20～30%の削減を掲げている。

また、新政権では、日本の新たな目標として、「国連気候変動サミット」において、1990年比25%削減の中期削減目標を宣言することを打ち出している。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、地球温暖化対策促進に向けて、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 国の総合的な戦略・政策の中に地球温暖化対策を明確に位置付け、政府の取組を義務付ける気候保護法を制定すること。
- 2 最大の排出源である産業界に対し、公的削減協定など実効性のある施策を実施すること。
- 3 自然エネルギーの活用を始め、地球温暖化防止のための施策を抜本的に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年 9月 日

東京都議会議長 田 中 良

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
環境大臣

} あて